

平成 23 年 6 月 24 日

安曇野市行政改革推進委員会会長 様

安曇野市長 宮 澤 宗 弘

新本庁舎建設後における本庁組織のあり方について

安曇野市は、平成 17 年 10 月 1 日に、豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町の 3 町 2 村の新設合併（対等合併）により発足しました。

この合併に当たっては、市民への住民サービスの低下を招くことなく、市政の円滑な運営を図るため、旧町村の区域に総合支所（旧町村役場庁舎）を設置し、窓口事務を中心とした行政サービスの維持に努めています。

また、本庁機能は、旧南安曇郡自治会館、県安曇野庁舎（一部）、旧町村の 5 つの庁舎及び穂高健康支援センターに分散しており、部・課等は、市内 8 箇所の庁舎に点在しています。

このような分庁方式においては、投下する行政資源に無駄が生ずるなど、簡素で効率的な行政組織を実現することが難しくなっています。

さらに、安曇野市総合計画に掲げられた政策・施策の実現に向けて、それぞれの政策体系と整合のとれた組織づくりを図るとともに、地域主権改革に伴う地方への権限移譲や、今後新たに顕在化する課題に迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりが求められています。

そこで、本市としては行政改革を推進する視点から新本庁舎を建設するにあたり、市民サービスの向上とスリムで効率的な行政の実現を目指す中で、行政組織の見直しを実施していくこととしております。

については、これら安曇野市の行政組織の見直しにあたり、特に市民生活に密接な関わりがある下記の事項について、貴委員会の提言を求めます。

記

1. 市民生活に身近な業務に関する相談や要望、提案などに的確に対応し、市民とともに課題解決に向けた取り組みを進めることのできる組織
2. 少子高齢社会を迎える中での主要施策である子ども・子育て支援をはじめとする福祉施策を一体的に推進することのできる組織
3. 国民健康保険・後期高齢者医療に係る医療費の低減、介護保険要介護・要支援認定者を増やさないための取り組みを連携して実施できる組織